

帰属に必要な書類の提出について（開発行為）

令和 年 月 日

（あて先） 宇 都 宮 市 長

開発事業者 住所

名称

氏名

⑨

「道路施設の管理及び帰属に関する協定書」に従い、以下の道路施設の用に供する土地を宇都宮市に帰属するため、必要な書類を提出いたします。

土地の所在	
登記簿地目	公衆用道路
登記簿地積	
確定測量面積	

提出書類

- （１） 位置図及び案内図 （１：１０，０００程度のもの及び住宅地図）
 - （２） 公図写 （帰属部分を朱色で着色し，開発区域を線で囲む）
 - （３） 確定測量図 （帰属部分を朱色で着色し，帰属部分を求積してあるもの）
 - （４） 境界標設置位置図 （市標入り境界標の位置と距離を明示したもの）
 - （５） 帰属する土地の全部事項証明書 各筆１通
 - （６） 登記承諾書 (原) ２通
 - （７） 登記原因証明情報 (原・写) 各１通 計２通
 - （８） 印鑑証明書等
 - i) 個人の場合
印鑑証明書 (原・写) 各１通 計２通
 - ii) 法人の場合
 - ① 代表者印鑑証明書 (原・写) 各１通 計２通
 - ② 資格証明書（法人登記簿謄・抄本） (原・写) 各１通 計２通
- （但し，宇都宮地方法務局に登録されている場合は，①②写のみ各１通 計２通で可）
- （９） 写真 （帰属部分の全景を撮影したもの，撮影位置図を付ける）
 - （１０） その他必要な書類

注） （３）・（４）の図面は１枚で兼ねてもよい。